

# 「てやる/てくれる/てもらう」動詞のやりもらい性と モダリティ性

宋惠仙\*

songhyesun1023@hanmail.net

## Contents

- 1.はじめに
2. 「てやる/てくれる/てもらう」動詞のやりもらい性
3. やりもらいからモダリティへの派生
4. おわりに

## Abstract

本稿では代表的なやりもらい動詞「てやる」「てくれる」「てもらう」を取り上げ、「てやる」「てくれる」「てもらう」動詞の「やりもらい」性から利益主体、利益対象、利益行為の要素の変化と共に他の文法カテゴリーへ移行することをみることによって、「やりもらい」動詞を多面的に捉えることを試みた。その結果、「てやる」「てくれる」「てもらう」動詞が「やりもらい」の意味になる時は、利益主体と利益対象が存在し、利益行為ををするという三つの要素がそろってこそ成立する意味であった。ところが利益主体と利益対象が文の内部構造の中に存在せず、話し手が聞き手にある行為を依頼する構造になると働きかけのモダリティに変化することになる。やりもらいから依頼のモダリティへ構造が変わると話し手と聞き手の関係、話し手のgenderの側面が関わり、いろいろな形が依頼のモーダルな形として使われることになる。「てやる／あげる」動詞から派生した依頼形は話し手から聞き手に対して、話題の人物のためにある行為を依頼する依頼形であることがわかった。また「てくれる／くださる」構文と「てもらう／いただく」構文は本来は異なる構造の構文であるが、依頼構文になると話し手が聞き手に依頼するという依頼構文の構造になり、「てくれる」構文と「てもらう」構文の構造の違いから開放されて同じ構造の構文になる。日本語の「てくれる／くださる」動詞と「てもらう／いただく」から派生した依頼形は話し手のgenderの区別と、聞き手への待遇の違いで多様な形が使われていることを考察することができた。

**Key Words** : 直接のやりもらい、持ち主のやりもらい、第三者のやりもらい、働きかけのモダリティ、元になる文

## 1. はじめに

やりもらい構文には利益主体と利益対象が構文に存在しており、構文によっては利益物が加わったりする構造を成している。そのようなやりもらい構文の文の内部構造に利益主体と利益対象が存在しておらず、話し手が聞き手へ働きかける構造に移行すると「依頼」の働き掛けのモーダルな構文に移行することになる。日本語の「依頼」のモダリティ形の多くは「やりもらい」動詞からの派生であり、そもそも「依頼」というモーダルな意味は話し手の利益と関係の深い意味領域であるからであろう。

日本語の依頼表現を本格的に扱った先行研究には佐藤(1992)がある。佐藤では依頼について「相手に動作の遂行をたのむ」と定義しながら、「てくれ」「てください」形が依頼のモーダルな意味になる場合には文の人称と密接にかかわっており、動作のにない手が二人称であることが依頼構文の本質的な条件であるとしている。また「てくれ」文の意味的なニュアンスによって「忠告・はげまし」の文、「謝罪の文」、「叫びの文」、「同意・許可の文」等に分けており、「てください」は「懇願」「すすめ、提案、案内」「さしず・忠告・助言・はげまし」「叱責・警告」「謝罪」「許可・許容」「同意」等のようなニュアンスを持つとしている。しかし佐藤では「てくれ」と「てください」だけが研究対象となっており、依頼表現全体を網羅するところまで至っていない。

本稿では佐藤(1992)の研究を受け継ぎ、「てやる／てくれる／てもらう」動詞のやりもらい性から依頼のモーダルな意味への派生のプロセスを考察することにする。具体的な研究対象は「てやる」動詞から派生した「てやって」「てやれ(よ)」形、「～てくれる／くださる」動詞から派生した「～てくれませんか／くださいませんか」「～てくれる?／てくれない?／くださらない?」「てください」「～てくれないか」「～てくれ(よ)」形と、「～てもらう／いただく」動詞から派生した「てもらえませんか／いただけませんか」「てもらえますか／いただけますか」「てもらいたい」「てもらえないか」等である。

## 2. 「てやる／てくれる／もらう」動詞のやりもらい性

「やりもらい」動詞とは、利益主体<sup>1)</sup>が利益対象<sup>2)</sup>に利益行為をするという、利益をめぐっての働きかけ<sup>3)</sup>の行為である。本稿では日本語のやりもらい動詞を働きかけの側面から考察し、カ格の利益主体がヲ格及びニ格の利益対象へ直接的に働きかける場合を「直接のやりもらい」に、ノ格の利益対象の部分(身体や所有物など)であるヲ格とニ格に働きかける構文を「持ち主のやりもらい」と名付ける。また利益主体から利益対象への利益行為が働きかけの行為ではなく、利益対象を目指しての行為で、利益対象がノタメにて示される場合を「第三者のやりもらい」と名付けて考察することにする。

### 2.1. 直接のやりもらい

直接のやりもらいとは、ヲ格とニ格の動作対象への働きかけの他動詞構文にやりもらい動詞が結合して出来ている二重構造の文である。そのため直接のやりもらいにおいて、利益主体は動作主体と同じカ格で現され、利益対象は動作対象と同じヲ格とニ格で示されることになる。

#### 2.1.1 ヲ格の動作対象への利益行為

ヲ格の動作対象に対する働きかけ構文の場合には、カ格の動作主体ががヲ格の動作対象への働きかけ構文にやりもらい動詞が結合して出来ている構文である。授与態<sup>4)</sup>ではカ格の動作主体が利益主体となり、ヲ格の動作対象が利益対象(利益を受ける人)となる構造である。また受益態<sup>5)</sup>では元になる働きかけの構

- 
- 1) 本稿で言う利益主体とは利益を与える人を意味する。
  - 2) 本稿で言う利益対象とは利益を受ける人を意味する。
  - 3) 本稿で使っている「はたらきかけ」という概念は文の内部構造の中で動作主体の単なる動作ではなく、動作主体から動作対象に行為をしかける行為のことを意味する。
  - 4) 「てやる」構文と「てくれる」構文は視点の面で話し手の視点とは異なるものの、利益主体がカ格となり、利益対象がニ格となる点で構文の構造は同じである。その点で本稿では「てやる」構文と「てくれる」構文を総称して授与態と名付けることにする。
  - 5) 本稿では「てもらう」構文を利益を受ける人をカ格に据え、利益を受ける人の視点で利益行為を

文とは格が交替し、利益対象がカ格と、利益主体がニ格となる構造である。

静は 方子を なぐさめる

動作主体 動作対象 はたらきかけの行為

→ 静は 方子を なぐさめてやる／くれる

利益主体(動作主体) 利益対象(動作対象) 利益行為

→ 方子は 静に なぐさめてもらった

利益対象(動作対象) 利益対象(動作主体) 利益行為

(1) 私は思い切ってどろどろの中へ片足踏み込みました。そうして比較的通り易い所を空けて、御嬢さんを渡して遣りました。(こころ221)

(2) 馬鹿めが!と舅は言っていたが、いずれは帰ってきますよ、と静は方子をなぐさめてくれた。(剣)

(3) 僕はね、お父さんの会社の人たちに助けてもらった。(毎日新聞)

上の用例(1)と(2)は、動作主体「私」と「静」が、ヲ格の動作対象「お嬢さん」と「方子」に、「渡す」「なぐさめる」という働きかけをした構文に、「てやる／くれる」動詞が結合し、動作主体が利益主体となり、動作対象が利益対象となっている構文である。用例(1)の「てやる」構文は利益主体の立場から語っているとすれば、用例(2)の「てくれる」構文は利益対象の立場から利益行為を語っている点が異なっているが、構文的には同じ構造である。また用例(3)では「お父さんの会社の人」が僕を助けた」という元になる文から、動作主体が受益態では、「お父さんの会社の人に」と、ニ格として利益主体となり、ヲ格の働きかけの動作対象の「僕」がカ格として利益対象となっている構文である。

### 2.1.2 ニ格の動作対象への利益行為

ニ格の動作対象に対する働きかけ構文の場合には、カ格の動作主体がニ格の動作対象に働きかけの構文にやりもらい動詞が結合し、カ格の動作主体が利益主体となり、ニ格の動作対象が利益対象になる構文で、ヲ格の対象物は利益の

---

捉えているので、受益態と名付けることにする。

対象物になる構造を持つ。

祖母は 永子に 心を 賡ける。(元になる文)

動作主体 動作対象 対象物 はたらきかけの行為

→ 祖母は永子に心を賡けてやる／くれる

利益主体(動作主体) 利益対象(動作対象) 利益物利益行為

→ 永子は祖母に心を賡けてもらった

利益対象(動作対象) 利益主体(動作対象) 利益物利益行為

(4) 小谷先生はハエの名まえをかいたカードを二十枚ほどこしらえてやった。小谷先生に用事が

あつてこれないとき、鉄三はそれをノートにうつしてひとりで勉強する。(兎116)

(5) 大切に、美しくきものを着る心を、祖母は長い時間をかけて、永子に賡けてくれた。(女)

(6) 二三日前三四郎は美学の教師からグルーズの画を見せてもらった。(三四郎)

用例(4) と(5) の元になる文<sup>6)</sup>は動作主体「小谷先生」と「祖母」が、二格の動作対象「鉄三」と「永子」に、「カード」と「心」を、「こしらえる」「賡ける」という働きかけの構文に、「てやる」「てくれる」動詞が結合して動作主体が利益主体となり、動作対象が利益対象となっている構文である。また(6) は元になる構文は「美学の教師が三四郎に画を見せた」という構文で、動作主体「美学の教師」が、二格の動作対象「三四郎」に働きかける構文である。このような構文が受益態になると、格が交替し、二格の動作対象の「三四郎」はカ格として利益対象となり、動作主体の「美学の教師」はカラ格として利益主体となる構造である。

## 2.2 持ち物のやりもらい

持ち主のやりもらいはノ格の持ち主の部分(所有物または身体) であるヲ格とニ格

---

6) 本稿では「元になる文」という概念を導入して論を進めることにする。「元になる文」とは佐藤(1999)の用語で受動態に対して能動態のように、使役態になる以前の動詞文に対しての名付けである。本稿でも佐藤の用語を借りてやりもらい動詞と結合する以前の動詞文のことを「元になる文」と名付けることにする。

に働きかける他動詞構文にやりもらい動詞が結合して出来ている構文である。利益行為が直接的であるという面では前節の「直接のやりもらい」の延長にあると言えそうであるが、「直接のやりもらい」は利益行為が利益対象の全体に及んでいるのに対し、持ち物へのやりもらい構文は利益対象の部分(身体や所有物)に及んでいるという面で区別される。

### 2.2.1 ヲ格の持ち物への働きかけ構文

ヲ格の持ち物に対する働きかけ構文の場合には、ノ格の持ち主のヲ格の部分(身体および所有物) に対して働きかけをする他動詞構文にやりもらい動詞が結合した構文である。この構文では働きかけの対象はヲ格の部分であるが、利益はノ格の持ち主が得るという構造になっている。

要介は 花子の 手を 引く。(元になる文)

動作主体 動作対象 部分 はたらきかけの行為

→ 要介は 花子の 手を 引いてやる／くれる

利益主体(動作主体) 利益対象(動作対象) 部分 利益行為

→ 花子は 要介に 手を 引いてもらう

利益対象(動作対象) 利益主体(動作主体) 部分 利益行為

(7) バスケットは、上り道になって要介が持った。

今日も、この前にならって、さりげなく花緒の手をひいてやる。(女1 29)

(8) たねは見送人に一人一人礼を言って、それから洪作に、「さ、学校へ行きなさい」そう

言って、洪作の帯を直してくれた。(しろばんば)

(9) 決勝の暈に上がる前、小川選手は気合を入れるためかコーチに何度も背中をたたいてもらった。(毎日新聞)

ヲ格の持ち物への働きかけ構文は利益主体からの働きかけが、ノ格の利益対象のヲ格の部分に及んだことを表す構文である。利益対象ヲ格の部分は用例(7)と(8)と(9)に見られるように「花緒の手」「洪作の帯を」「小川選手の手」のようにノ格の持ち主の身体の一部であったり、所有物である。

### 2.2.2 ニ格の持ち物への働きかけ構文

ニ格の持ち物に対する働きかけ構文の場合には、ノ格の持ち主のニ格の部分(身体および所有物)に対して働きかけをする他動詞構文に、やりもらい動詞が結合した構文である。この構文では働きかけの対象はニ格の部分であるが、利益はノ格の持ち主が得るという構造になっている。

沢田は 彼女の 背に コートを着せかける。(元になる文)

動作主体 動作対象 部分 対象物 はたらきかけ

→ 沢田は 彼女の 背に コートを 着せかけてやる／くれる

利益主体(動作主体) 利益対象(動作対象) 部分 利益物 利益行為

→ 彼女は 沢田に 背に コートを 着せかけてもらった

利益対象(動作対象) 利益主体(動作主体) 部分 利益物 利益行為

(10) 彼は洗いものはそっちのけにして、すぐ赤ん坊のところへ飛んで行った。そして暖めたミルクを小さい口にあてがってやった。(波)

(11) ちあがると、沢田はうしろから彼女の背にコートを着せかけてくれた。(人間の壁・中)

(12) 康太はたべおわった茶碗に、なみなみと、おせきの手で番茶をついでもらった。(丹羽)

利益対象ニ格の部分は用例(10) (11) (12) に見られるように「赤ん坊の口に」「彼女の背に」「茶碗に」のように、ノ格の持ち主の身体の一部であったり、所有物である。

### 2.3 第三者のやりもらい

前節で「直接のやりもらい」と「持ち主のやりもらい」構文は、ガ格の利益主体からヲ格及びニ格、ノ格の動作対象への働きかけの構文に、やりもらい動詞が結合した構文であることをみた。すなわち元になる構文での動作主体が利益主体なり、動作対象が利益対象になる二重の構造を持つ構文であった。それに対して「第三者のやりもらい」構文においての元になる動詞は、自動詞であったり、物

や事柄への働きかけの他動詞であったり、働きかけの相手と利益対象が異なったりする構文である。このような動詞構文は動作対象(人)への働きかけ性を持っておらず、動作対象を持たない構文である。このタイプの動詞がやりもらい動詞と結合すると、動作対象ではない利益対象が構文に新たに加わることになる<sup>7)</sup>。新たに加わる利益対象は「てやる／くれる」構文では動作対象ではないので、ヲ格やニ格ではなく、後置詞のノタメニで示されることになり、「てもらう」構文では利益対象はガ格で示されることになる。

### 2.3.1 元になる文が自動詞構文

自動詞構文は働きかけの動作ではないので動作対象を持たない構文である。このような自動詞がやりもらい動詞と結合すると、利益対象が新たに構文に加わることになるが、授与態ではノタメニで表示され、受益態ではガ格で示されることになる。

洪作は 休む(元になる文)

動作主体 動作

→ 洪作は	おぬい婆さんのために	休んでやる／くれる
利益主体(動作主体)	利益対象	利益行為
→ おぬい婆さんは	洪水に	休んでもらった
利益対象	利益主体(動作主体)	利益行為

(13) 丘といっても蜜柑の木の植わっている小さい丘で、五分程、細いだらだら坂を上って行く

だけの話だったが、洪作はおぬい婆さんのために何回も休んでやった。

(しろばんば)

(14) 比呂子が事件を起した時も、永子が家を出た時も、佐竹は親身になって永子母娘のた

めに行動してくれた。(女)

(15) 小谷先生はその日、用事があったので、足立先生にいってもらうことにした。(兎)

7) 本稿では「第三者の受動態」にちなんで、元になる動詞文に存在していなかった人物が利益対象として新たに加わるので、第三者のやりもらいと名付けているのである。



上の用例(13) と(14) で元になる文は「洪作が休む」「佐竹が行動する」で、自動詞構文である。このタイプの構文がやりもらい動詞と結合し、新たに加わる利益対象は、用例(13) と(14) ではノタメにで示される「おぬい婆さん」と「永子母娘」である。また用例(15) でも元になる文は「足立先生が行く」という自動詞文である。この構文においても動作対象は存在していない構文で、やりもらい動詞と結合して利益対象「小谷先生」がカ格として新たに加わっている。

### 2.3.2 元になる文がモノゴとへの働きかけの他動詞構文

他動詞文の中には動作対象への働きかけを持たないで、物および事柄への働きかけを持つ他動詞構文がある。以下の構文図に見られるように「洪作が仕事を持つ」のような他動詞構文は、動作主体の働きかけは対象物である「仕事」に及んでいるが、動作対象<sup>8)</sup>は持たない構文である。このタイプの構文もやりもらい動詞と結合すると利益対象が新たに加わることになるが、その利益対象は「花子のために」のようにノタメにで示される人物である。

洪作は	仕事を	受け持つ(元になる文)		
動作主体	対象物	働きかけ動作		
→ 洪作は	花子のために	仕事を	受け持ってやる/くれる	
	利益主体(動作主体)	利益対象	利益物	利益行為
→ 花子は	洪作に	仕事を	受け持ってもらった	
	利益対象	利益主体(動作主体)	利益物	利益行為

(16) 洪作はこの奇妙な仕事を、さき子のために忠実に受け持ってやった。(しろばんば)

(17) 主婦は岸本のために何処からか机を借りて来て、それを二階の部屋の窓の側に置いて

くれた。(新生)

(18) 私は顔馴染のそこの女主人に頼んで、部屋をとってもらった。(本の話)

8) 本稿では物や抽象物は対象物に分類し、動作対象は物や事柄を除いた人だけに限定した意味である。

上の用例(16)と(17)で、元になる文は「洪作が仕事を受け持つ」「主婦が机を置く」で、物や事柄への働きかけ構文である。このような物や事柄への働きかけの他動詞構文は動作対象を持たない構文である。このタイプの構文もやりもらい動詞と結合すると、新たに利益対象が加わることになり、用例(16)と(17)ではノタメにて示される「さき子」と「岸元」である。また用例(18)も元になる文は「女主人が部屋をとる」という物や事柄への働きかけの他動詞構文である。このタイプの構文においても動作対象は存在していない構文であるが、やりもらい動詞と結合して利益対象「私」が格として新たに加わることになる。

### 2.3.3 働きかける相手と利益対象が異なる場合

以下の構文図に示されるように「お上さんが呉服屋に帯を頼む」という働きかけの他動詞構文において、動作対象「呉服屋」が利益対象となる場合には「直接のやりもらい」構文になるはずである。しかし動作対象が利益対象とならず、もう一人の人物が利益対象として構文に加わると第三者のやりもらい構文となる。

お上さんは 呉服屋に 帯を 頼む(元になる文)

動作主体      動作対象   対象物   動作

→ お上さんは      芸者のために      呉服屋に      帯を      頼むてやる／くれる  
利益主体(動作主体)   利益対象                  動作対象      利益物      利益行為

→ 呉服屋は              芸者のために      お上さんに      帯を      頼んでもらった  
動作対象                  利益対象                  動作主体      利益物      利益行為

(19) ある待合室のお上さんがひとり、懇意なある芸者のために、ある出入りの呉服屋へ帯を一本頼んでやった。(言語表現)

(20) 彼は丁重に「つかぬことを御伺いしますが、今年の二月一二日の夜ですね、お宅のミキサーカーの事故がありましたね。その事故のことで調べたいのですが」と言った。交換手は事故を担当している係員に電話を繋いでくれた。(女の警察)

(21) 岩田さんは、2人のわが子に読みきかせるためにボランティアの人に点訳の絵本を作ってもらった。(天声人語86)

上の用例(19)と(20)の元になる構文は「お上さんが呉服屋に頼む」と「交換手

が係員に繋ぐ」という人への働きかけ構文に、動作対象が利益対象とならず、もう一人の人物「芸者」と「彼」が利益対象として加わった構文である。また用例(21)でも「岩田さんがボランティアの人に点訳の絵本を作ってもらった」という働きかけの構文に、カ格の「岩田さん」が利益対象と成らず、もう一人の利益対象「ふたりのわが子」が利益対象として加わった構文である。

### 3. やりもらいからモダリティへの派生

前節で言及したようにやりもらい構文においては構文の中に利益主体と利益対象が存在しており、その利益主体が利益対象に利益行為をしたということはすべての構文に共通している。このようなやりもらい構造から、文の内部構造の中に利益主体と利益対象が存在していないと、文の構造が変わって話し手が文の前面に出てくるモダリティ構造へ移行することになる。

#### 3.1 「てやる」から働きかけのモダリティへの派生

「～てやる」構文の内部に利益主体と利益対象が存在しない場合には「やりもらい」性はなくなり、話し手が聞き手へ働きかける構造に移行する。「～てやる」の構文の中には、カ格の利益主体から、ヲ格やニ格あるいはノタメニで表される利益対象へ、利益行為をするというやりもらいの構文の構造を失い、話し手から聞き手へ働きかける構文に構造が変わると、聞き手へ依頼したり命令したりする働きかけのモダリティ形式への移行することになる。「～てやる」動詞のモダリティ形には「～てやって」形と「～てやれ」形がある。「てやって」形では話し手が聞き手に、ヲ格やニ格で表される第三の人物への利益行為するように依頼しており、「～てやれ」形では話し手が聞き手にヲ格やニ格で表される人物への利益行為を命令している構文になる。

### 3.1.1 「てやって(よ)」形

- (22) 「駅長さん、弟は今出ておりませんか?」と葉子は雪の上を目捜して、  
「駅長さん、弟をよく見てやって、お願いします。」(雪国)
- (23) なにが、ヒフティ、ヒフティなのか、比呂子は得意そうに演説している。  
「奥さんと別れて、保子さんと結婚するように、いってやってよ、兄さん…」(女)

上の用例(22) では話し手の「葉子」が、聞き手の「駅長さん」に、話題の人物である「弟」のことを「よくみてやる」ことを依頼している構文である。また用例(23) では話し手の「比呂子」が、聞き手の「兄さん」に、話題の人物「保子」のために、「結婚するように言う」ことを依頼している構文である。

### 3.1.2 「てやれ(よ)」形

- (24) 「何も今夜すぐに彼女を放り出さなくてもいいでしょう」  
「だったら、きみが泊めてやれ」  
それだけ言い残すと、鳴海はレジに向かって歩き出した。(電話)
- (25) 翌日、永子は十万円を郵便局から下し、祝儀袋に入れた。  
夕方、帰宅した邦夫が、それを勝江に渡した。  
「母さんから、百合に七五三の仕度をしてやれよ。」(女)

用例(24) では話し手の「鳴海」が、聞き手の「きみ」に、「彼女を泊める」ことを命令している構文である。また用例(25) では話し手の「邦夫」が、聞き手の「母さん」に、「百合の七五三の仕度をする」ことをすすめている構文である。

## 3.2 「てくれる」「てもらう」動詞から働きかけのモダリティへの派生

「～てくれる」構文の中でが格の利益主体から、ヲ格やニ格、ノタメニで表される利益対象への利益行為をするというやりもらいの構文の構造を失い、話し手から聞き手へ働きかける構文に構造が変わると、聞き手へ依頼したり命令したりする働きかけのモダリティ形式への移行することになる。同じく

「～てもらう」構文も「文の内部構造」に利益主体と利益対象が存在しておらず、話し手から聞き手へ働きかける構造になると、話し手が聞き手へある行為を

するように「依頼」する構文になる。

<ヲ格の動作対象への働きかけの構文>

a. 先生が太郎を許してくれた／くださった。(授与態)

b. 太郎が先生に許してもらった／いただいた。(受益態)

→c(先生) 許してくれ(ください) ませんか／許してもらえ(いただけ) ませんか

<ニ格の動作対象への働きかけの構文>

d. 先生が太郎に日本語を教えた／くださった

e. 太郎が先生に日本語を教えてもらった／いただいた。

→f(先生) 日本を教えてくれ(ください) ませんか／日本語を教えてもらえ(いただけ) ませんか

本来やりもらい構文として使われるときには、上の作例でのa、dの「てくれる」構文とb、eの「てもらう」構文を比べてみると、aとdにみられるように「てくれる」構文では利益主体「先生」がガ格となり、利益対象「太郎」がヲ格およびニ格となる構造である。また「てもらう」構文ではbとdにみられるように利益対象「太郎」がガ格となり、利益主体「先生」がニ格となる構文である。すなわち「てくれる」構文と「てもらう」構文は異なる構造を持っていたが、依頼構文になるとcとfにみられるようにやりもらいの構造から開放されて、「許してくれ(ください) ませんか／許してもらえ(いただけ) ませんか」および「教えてくれ(ください) ませんか／教えてもらえ(いただけ) ませんか」のようになり、同じ依頼のモ-ダルな構文になる。「てくれる／てもらう」動詞および「てくださる／ていただく」動詞から派生した依頼形は、話し手と聞き手の待遇的な関係および話し手のgenderの側面がかかわって、「てくださいますか／ていただけますか」「てくださいませんか／ていただけませんか」「てください」「ていただけないでしょうか」「てくれますか／てもらえますか」「てくれませんか／てもらえませんか」「てくれる?／てもらえる?」「てくれるか／てくれないか／てもらえるか／てもらえないか」「てもらいたい」等の多様な形が使われることになる。それらの形は話し手と聞き手の関係、話し手のgenderなどの面で多用な形が用いられるものの、話し手から聞き手へある行為

を依頼するという働きかけの面では同じ構文である。

### 3.2.1 聞き手が目上・外側の人である場合

待遇の面で話し手より聞き手が目上か外側の人物に対して用いる場合には「てくださいますか／ていただけますか」「てくださいませんか／ていただけませんか」「てください」「ていただけないでしょうか」「てくれますか／てもらえますか」「てくれませんか／てもらえませんか」等の形がある。これらの形は話し手のgenderの区別なく使われることになる。

#### 3.2.1. 1 「てくださいますか／くださいませんか／ていただけますか／いただけませんか／いただけませんか／いただけませんかでしょうか」

(26) 彼はいつものように串田と向き合って酒をのんでいるうちに、もし返済を用いないのが事実 なら、もっと借りようではないか、と提案した。

「この五万円は有難く頂戴しておきます。返済を要しないことを説明してくださいませんか」すると串田は寺田の目をみつめ、(剣)

(27) 「私もそう思います。ただ、先生もごいっしょに行っていましたか?」(過去)

(28) 「女一人くらいどうにでもなりますわ。」と、葉子は言葉尻が美しく吊り上げるように言って、島村を見つめたまま、「女中に使っていましたか?」(雪国)

(29) 「だから…あなた、あたしからパパに話せとおっしゃるの」

「ええ。何とか助けて頂けないでしょうか。あなたから重役の方たちに」(嘘つくべからず)

上の用例(26)と(27)では話し手の「寺田」と「私」が、聞き手の「串田」と「先生」に対して、「説明する」と「行く」ことを依頼している構文である。それぞれ聞き手が話し手より目上の人物か外側の人物であるので「てくださいませんか」「ていただけますか」形を用いている。また用例(28)と(29)でも話し手の「葉子」と「私」が、聞き手の「島村」と「あなた」に対して、「使う」と「助ける」ということを依頼している構文である。

### 3.2.1. 2 「てくれませんか/てくれますか/てもらえます(か)?/てもらえないでしょうか」形

(30) 「可愛いのね」

と史子は仔犬に頭を触れた。

「飼ってくれますか？」

青年はまたにしても、斜め下から濡れた視線で史子を見上げた。(電話)

(31) ばあさんは、おもてに出て、人が来るのをまっていた。すると、むこうから、一人のさむらいがやってきた。

「もし、もし、おさむらいさん、この手紙を読んでくれませんか。」(漫談)

(32) 「ご家族の方でしたら、取りに来ていただけませんか?——もしもし、きこえますか？」

「はい」

「来てもらえます?」(予約)

(33) しばらくして行介はいった。

「大垣さん、さっきいったように、三人だけで話をして見たいと思うんですが、勝手ですけども、少しの間外の方は遠慮してもらえないでしょうか。」(波)

上の用例(30)と(31)では話し手の「青年」と「ばあさん」が、聞き手の「史子」と「さむらい」に対して、「犬を飼う」「手紙を読む」ことを「くれますか」「くれませんか」の形を用いて依頼している構文である。また用例(32)と(33)でも「私」と「行介」が、聞き手の「あなた」と「大垣さん」に、「来る」「遠慮する」ことを依頼している構文である。

### 3.2.1. 3 「てください」形

「～てください」形は話し手が聞き手へ、ある行為をするように依頼する代表的な形である。しかし「依頼」の用例の中には話し手の為ではなく、話題の人物への利益のために話し手が聞き手へ依頼している構文もある。また「てください」構文の中には話し手が自分のための依頼とみるより、聞き手にある行為をすすめてい

るような用例もある。依頼とすすめはかなり隣接しているのでその境界線を引くことはかなり際どいところであるが、依頼とすすめの関係については佐藤(1992)の次のような定義がみられる。

「つまり、話し手のためにもとめている動作である場合には、《たのみ・おねがい》の意味をあらわすにすぎないが、相手にとってプラスになる動作、相手のためにもとめている動作であることがあきらかである場合には、《すすめ・はげまし・忠告》のニュアンスがかわる。」

佐藤(1992) p148

すなわち「てください」は最も多く使われる依頼のモーダル形であるが、段々「なさい」に代って、聞き手の行動に対する丁寧な命令(すすめ)の意味領域まで意味の拡張が見られる。

A. 話し手のための依頼

(34) 「先生、教えてください、私はどうしたらいいでしょう？」(相談 p24)

(35) まもなく、料理屋の女中が踊り子をむかえに来た。踊り子は衣装をつけて私に言った。

「すぐもどって来ますから、待っていて続きを読んでくださいね。」(伊豆)

B. 話題の人物のための依頼

(36) 葉子は島村をきらきら睨んだ。

「駒ちゃんをよくしてあげてください。」

「僕はなんにもしてやれないんだよ。」(雪国)

上の用例(34) と(35) では話し手の「私」と「踊り子」が、聞き手の「先生」と「私」に対して、「教える」「読む」ということを依頼している構文である。また用例(36) では話し手の「葉子」が、聞き手の「島村」に対して、話題の人物である「駒ちゃん」に「よくする」ことを依頼している構文である。「てください」用例の中で「やって(あげて) ください」形がしばしば出てくるが、「ください」形が「やる／あげる」動詞と共に使われる場合には、利益行為が及ぶ対象は話し手ではなく、話題の人物である。



〈相手の行動に対するすすめ〉

(37) 「そうですね。この廊下を行って、三つ目の角を曲がって下さい。それから  
は矢印があるからわかりますよ」(ラッキー p134)

(38) 遊佐は上にも下にも知られないよう一人で拭き始めた。  
「ありがとう」  
「いいんですよ。もう少し休んでてください」(危険20)

上の用例(37) と(38) では話し手「私」と「遊佐」が、聞き手の「あなた」に対して、「曲る」「休む」ことを、聞き手のために勧めている構文である。

### 3.2.2 聞き手が目下・内側の人である場合

前掲した聞き手が話し手より目上か外側の人に対して用いる形は、話し手が男性であるか女性であるかのgender区別を持っていなかった。しかし聞き手が話し手より目下か内側の人の場合に用いる「てくれる? / てもらえる?」「てくれるか / てくれないか / てもらえるか / てもらえないか」「てもらいたい」は、さらに話し手のgenderの側面が関わることになる。

#### 3.2.2. 1 話し手のgenderの区別がない場合

以下で触れる「てくれる?」「てくれない?」「てもらいたい」は話し手が女性か男性かの区別なしに用いられる形である。

A. 「てくれる?」「てくれない?」形

(39) ケン坊がコックリ肯く。

「そう。お利口ねえ。ね、ケンちゃん。ちょっとおばさんに教えてくれる?」  
(あなた)

(40) 「ちがう。あんたみたいな人の手にかかたら、あの子は気がいいにならずにすむ  
かもしれないわ。私の荷を持って行っちゃってくれない?」(雪國)

用例(39) と(40) ではそれぞれ話し手である「おばさん」と「私」が、聞き手の「ケンちゃん」と「あんた」に向って、「教える」「荷を持って行く」ということを依頼している構文である。

B. 「てもらいたい」

本来「～たい」形は話し手の願望を表すモーダル形である。その「たい」形が「もらう」動詞と結合して使われると、聞き手への依頼形へ変貌することになる。「てもらいたい」形は依頼のモーダル形として使われることが多いが、聞き手の行動に対してのすすめのモーダル形として使われる場合もある。

<話し手のための依頼>

(41) 「入院する時に持ってきた品のなかに、洋酒の古いびんがあったはずだ。さがしてもらいたい。」(友情)

<相手の行動に対するすすめ>

(42) 「おまえ達もそれぞれ一人前になったことだし、このさい、ここを出てもらいたい。親父のいない今は、俺がこの家の戸主だ。戸主として、そういつまでも、おまえ達を養うわけにはいかん」(剣)

上の用例(41) では話し手「私」が、聞き手の「あなた」に「洋酒」を「さがす」ことを依頼している構文である。また用例(42) では話し手「俺」が、聞き手の「おまえ達」に対して、「出る」ことを命令している構文である。

### 3.2.2. 2 話し手のgenderの区別のある場合

以下で言及する「てくれるか」「てくれないか」「てもらえないか」「てくれ」形は主に話し手が男性の場合に用いる形である。

A. 「てくれるか」「てくれないか」「てもらえないか」

(43) 八月に入ったばかりの夕暮れ、私は三郎に電話を入れた。

「一杯つき合ってくれるか」(乳)

(44) 「きみはちかごろ魔術を使うという評判だが、どうだい。今夜はひとつほくたちの前で使って見せてくれないか。」(魔術)

(45) そういう自分にさすが驚いて、坂を登りつめると、女按摩が歩いてきた。高村はなにかつかまえるように、

「按摩さん、揉んでももらえないかね」(雪国)

上の用例(43) では話し手の「私」が、聞き手の「三郎」に対して、用例(44) では話し手の「ぼく」が聞き手の「きみ」に対して、(45) では話し手の「島村」が聞き手の「按摩さん」に対して、それぞれ「つきあう」「見せる」「揉む」という行為を依頼している構文である。それぞれ話し手の「私」と「ぼく」と「島村」は男性で、男性が用いている依頼形である。

B. 「てくれ」<sup>9)</sup>形

「～てくれ」形も「依頼」のモーダル形として最も多く使われる形であるが、「てくれ」形には依頼と、聞き手の行動へのすすめの意味合いを持つ場合がある。

<話し手のための依頼>

(46) 「そのはなしもきいた。可哀想なことをしたと思う。太郎のことを話してくれ。」

李慶孝は目を閉じ、次郎が語りだすのを待った。(剣)

(47) 黒崎警部は、ペコ人形のように首をふった。

「あんたの話は、さっぱり分らん」

「こっちもぜんぜん分からないんだ。まあ最初から筋を立てて話すからゆっくり聞いてくれ。」

と前置きをして、英作は事件の最初からのいきさつをくわしく述べたてだが、(過去)

上の用例(46) では話し手の「李慶孝」が聞き手の「次郎」に「話す」ことを依頼している構文で、(47) では話し手の「英作」が聞き手の「黒崎警部」に自分の話を「聞く」ことを依頼している構文である。

<相手の行動に対するすすめ>

(48) 「ストローのさきをコップにつつこんでくれ」

「つつこんだ」

「よしよし」足立先生はえびす顔になった。(兎)

(49) よめさんは、はずかしそうに言った。(中略)

---

9) 佐藤(1992) p.134では「してくれ」形が用いられる場面の条件について次のように述べている。

「(1) 話し手は男性である。(2) 聞き手の年齢・社会的な立場は目下あるいは同等である。

(3) informalな場面で使用されることが多い。(4) 親しい間がらで使用されることが多い。」

「そんなら、やらせてもらうが、おばあさん、あの庭の石うすにつかまって  
くれ」(よめさん)

上の用例(48) と(49) では、話し手の「足立先生」と「およめさん」が、聞き手の「学生」と「おばあさん」に、「ストローをつっこむ」「石うすにつかまる」と、相手の行動に対してのすすめの意味合いが感じられる用例である。

#### 4. おわりに

やりもらい構文は利益主体と利益対象、利益行為という三つの要素が根幹を成している。しかしその構造に利益主体が欠けていたり、利益対象が欠けていたりするとやりもらい構文はモダリティ構造に移行することになる。「てやる／あげる」動詞から派生した依頼形は話し手から聞き手に対して、話題の人物のためにある行為を依頼する依頼形であることがわかった。また「てくれる／くださる」構文と「てもらう／いただく」構文は本来は異なる構造の構文であるが、依頼構文になると話し手が聞き手に依頼するという依頼構文の構造になり、「てくれる」構文と「てもらう」構文の構造の違いから開放されて同じ構造の構文になる。日本語の「てくれる／くださる」動詞と「てもらう／いただく」から派生した依頼形は話し手のgenderの区別と、聞き手への待遇の違いで多様な形が使われていることを考察することができた。

#### 参考文献

- 大江三郎 (1990) 『日英語の比較研究—主観性をめぐって』、南雲堂、p.33  
 奥田靖雄 (1983) 「を格の名詞と動詞とのくみあわせ」、『日本語文法・連語論(資料編)』、むぎ書房、pp.22~323  
 久野暉 (1994) 『談話の文法』、大修館書店、pp.141~146  
 高橋太郎(1994) 『動詞の研究』、むぎ書房、pp.121~131  
 佐藤里美 (1992) 「依頼文」、『ことばの科学5』、むぎ書房、pp.131~148  
 \_\_\_\_\_ (1999) 「使役構造の文」、『ことばの科学1』、むぎ書房、pp.111~175

仁田義雄 (1989) 『日本語のモダリティ』、くろしお出版、pp.120~125

◀ 用例出典 ▶

- 曾野綾子 「砂丘の風」『夫婦の情景』다락원→(砂)  
曾野綾子 「藁の舟」『夫婦の情景』다락원→(舟)  
曾野綾子 「二十五年目の秋」『夫婦の情景』다락원→(秋)  
曾野綾子 「衣山」『夫婦の情景』다락원→(衣)  
曾野綾子 「未熟」『夫婦の情景』다락원→(未熟)  
曾野綾子 「温かいフランスパン」『夫婦の情景』다락원→(パン)  
曾野綾子 「残りの日日」『夫婦の情景』다락원→(残り)  
曾野綾子 「不眠」『夫婦の情景』다락원→(不眠)  
曾野綾子 「松風」『夫婦の情景』다락원→(松)  
曾野綾子 「秋風の中の風鈴」『夫婦の情景』다락원→(秋風)  
川端康成 「伊豆の踊り子」다락원 『伊豆の踊り子』→(伊豆)  
川端康成 「百日堂先生」다락원 『伊豆の踊り子』→(先生)  
川端康成 「母の初戀」다락원 『伊豆の踊り子』→(母)  
川端康成 『雪國(上)』다락원→(雪・上)  
川端康成 『雪國(下)』다락원→(雪・下)  
西本鶏介 『日本漫談』다락원→(漫談)  
芥川龍之介 『羅生門』다락원→(羅)  
芥川龍之介 「トロッコ」『羅生門』다락원→(トロッコ)  
芥川龍之介 「鼻」『羅生門』다락원→(鼻)  
芥川龍之介 「羅生門」『羅生門』다락원→(羅)  
芥川龍之介 「くもの糸」『羅生門』다락원→(くも)  
芥川龍之介 「杜子春」『羅生門』다락원→(杜子春)  
芥川龍之介 「魔術」『羅生門』다락원→(魔術)  
赤川次郎 『予約席』다락원→(予約)  
赤川次郎 「人生相談」『予約席』다락원→(相談)  
赤川次郎 「あなたのラッキーナンバーは」『予約席』다락원→(ラッキー)  
赤川次郎 「予約席」『予約席』다락원→(予約)  
遠藤周作 「女の決闘」『ユーモア傑作選』다락원→(決闘)  
遠藤周作 「嘘つくべからず」『ユーモア傑作選』다락원→(嘘)  
遠藤周作 「するべからず」『ユーモア傑作選』다락원→(するべからず)  
遠藤周作 「うちの親爺」『ユーモア傑作選』다락원→(親爺)  
阿刀田他高 「趣味を持つ女」『失われた過去』日本推理小説選다락원→(趣味)

高木彬光 「失われた過去」日本推理小説選다락원→(過去)

菊村到 「妻よ、安らかに」 『失われた過去』日本推理小説選다락원→(妻)

阿刀田他高 「危険な場所」 『待っている男』阿刀田他高ミステリ短篇選  
다락원→(危險)

阿刀田他高 『待っている男』阿刀田他高ミステリ短篇選다락원→(男)

阿刀田他高 「マルガリータの夜」阿刀田他高ミステリ短篇選다락원(夜)

壺井榮 「柿の木のある家」 『港の少女』壺井榮童話選다락원→(柿)

壺井榮 「港の少女」壺井榮童話選다락원→(港)

壺井榮 「おかあさんのてのひら」 『港の少女』壺井榮童話選다락원→(おかあさん)

壺井榮 「坂道」 『港の少女』壺井榮童話選다락원→(坂道)

❖ 투고일 : 2009. 1. 22

❖ 심사일 : 2009. 2. 6

❖ 심사완료일 : 2009. 2. 10